

令和6年度「EXPOいくのヒートアッププロジェクト」プロモーション事業業務委託にかかる質問及び回答

NO	質問事項	内容	回答
1	募集要項P4～5 (3)ア提出書類について	様式7、8にかけてはフォーマットではなく、パワーポイントなどのプレゼン資料の形で提出してもよろしいでしょうか？	可能です。
2	募集要項P4～5 (3)ア提出書類、P5(1)プレゼンテーションについて	企画提案書やプレゼンテーションの場において、令和5年度「EXPOいくのヒートアッププロジェクト」プロモーション事業の受託運営者であることを明かしてもよろしいでしょうか。	事業者を特定できる情報になりますので、明かさないでください。
3	「EXPOいくの」実行委員会の設置について	令和5年度EXPOいくの実行委員会(仮)の参加者及び会議内容は公開されているのか	令和5年度EXPOいくの実行委員会(仮)は、令和6年度の実行委員会正式発足に向けた検討をする場であり、未確定な内容も含まれているため、参加者及び会議内容は公開していません。なお、現在の参加者は、ものづくり、飲食、子ども等の領域に携わる方々で、計4名です。
4	「EXPOいくの」実行委員会の設置について	同実行委員会に実行委員長は決定されているのか	令和6年度の実行委員会正式発足に向けて実行委員長候補として調整している方はいますが、決定を指すものではありません。
5	「EXPOいくの」実行委員会の設置について	令和5年度EXPOいくのミーティングの参加者及び会議内容は公開されているのか	参加者は公開していませんが、会議概要については、生野区役所ホームページにて公開しています。 URL: https://www.city.osaka.lg.jp/ikuno/page/0000606677.html
6	「EXPOいくの」実行委員会の設置について	令和5年度実施の「万博の機運醸成の担い手となる個人や団体、企業等ネットワークづくり」の具体的な成果(参加者情報、連絡先等)を引き継ぐことは可能か	可能です。
7	「EXPOいくの」実行委員会の設置について	令和6年度に実行委員会の設置が業務として指定されているが、令和5年度参加者は、令和6年度以降も参画いただくことが必須とお考えか	令和5年度参加者の意向にもよりますが、基本的には令和6年度以降も参画をお願いすることを想定しています。なお、新規参加者の参画を妨げるものではありません。
8	「EXPOいくの」実行委員会の設置について	現在の活動理念の提示をお願いしたい。その活動理念を引き続き必要があるのか刷新しても良いのか	令和5年度EXPOいくの実行委員会(仮)において、活動理念等も含めて検討段階です。活動理念や構成員などは、令和5年度の検討経過を踏まえたうえで、発注者との協議により決定すべき事項と考えます。
9	(仮称)「EXPOいくの」定例会の事務局運営について	実行委員会と定例会との位置付け、役割の違いについて体系図などでご教示いただきたい	EXPOいくの実行委員会及びEXPOいくの定例会の体系図は別紙のとおりです。 EXPOいくの実行委員会は、「EXPOいくの」の企画・運営主体となることを想定しています。 EXPOいくの定例会は、情報共有の場、共創が生まれる場となることを想定しています。
10	WEBサイト「IKUNO TO GO」について	前事業者から今年度中に引き継ぎを受けると思いますが、来年度以降も疑問やトラブルが出てきた場合、前事業者に質問をすることはできるか	前事業者への質問を禁止することはできませんが、当事者間でのやり取りになりますので、対応していただけるかどうかまで保証するものではありません。
11	「プレEXPOいくの」について	「プレEXPOいくの」開催が9月中旬から10月中旬と記載があるが、例えば日程を11月にずらすことは可能か	9月中旬から10月中旬は、万博開催200日前(令和6年9月25日)前後の日程であることから、万博PRを加速させることを目的に設定しています。したがって、9月中旬から10月中旬に開催するイベントの提案を求めます。

12	「プレEXPOいくの」について	例えばイベント等で飲食代を参加者に負担させることは可能か	受益者負担として、参加者に負担させることは可能です。
----	-----------------	------------------------------	----------------------------